

平成27年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成27年9月17日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第 1号 平成26年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成26年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成26年度邑楽町水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 第 8 認定第 8号 東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に伴う平成26年度東毛広域市町村圏
振興整備組合歳入歳出決算認定について

○出席議員（14名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
13番	小沢泰治	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
吉田紳二	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大舩一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
神山均	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
清水雅文	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長
増尾榮一	監査委員

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎発言の取り消し

○田部井健二議長 日程に入る前に、教育長から発言の申し出がありましたので、許可します。

大竹教育長。

[大竹喜代子教育長登壇]

○大竹喜代子教育長 おはようございます。このたびの9月定例会の一般質問の答弁におきまして、
呂楽南中学校の再編統合問題につき議員の皆様にご説明、ご報告をすることもなく、年度内に検討
委員会を設置したい旨をお答えし、大変なるご迷惑をおかけしましたことをまずもっておわび申し
上げる次第です。

今回答弁の検討委員会設置の件につきましては、撤回いたしたくお願い申し上げます。どうぞよ
ろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 この際、お諮りします。

大竹喜代子教育長から9月10日の会議における発言について、中学校の再編統合に関する部分を
取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、大竹喜代子教育長からの発言の取り消し申し出を許可することに決定しました。

◎日程第1 認定第1号 平成26年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定につい
て

○田部井健二議長 日程第1、認定第1号 平成26年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定についてを
議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では65ページまでです。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 決算書の18ページから20ページまでの款ですけれども、初め18ページの4款

配当割交付金、それと5款株式等譲渡所得割交付金、それから次のページの9款地方交付税の3点について、内容については同じような中身になると思いますので、本来であればその都度の質問になりますけれども、一括でちょっとお尋ねをしたいと思います。

ただいま挙げた項目につきましては、当初予算よりも決算額が非常に多く出ている数字になっておりますので、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、当初予算に比較してそれぞれの項目について調定額が大変ふえているのではないかということの内容であります。まず配当割交付金については、消費税等に絡むこの消費額増ということが起因するものであります。なお、5款株式等譲渡所得割交付金についても、そのような株式の取り扱いといいますか、が多いということに見合うものでございまして、したがって当初の金額から確定するのに後期にわたってしまったということが原因であります。

それから、6款地方消費税交付金、大変先ほど失礼いたしました。配当割の部分については、前後してしまいましたが、6款地方消費税交付金については、先ほど申し上げましたような消費税に関係する配当額ということで交付されたものでございまして、これらが起因したものでございます。

なお、4款配当割交付金については、株式等にかかわるものでありまして、県のほうに一旦納付されたものが、その県全体の中からその取り扱い額によって配当されるというものでございます。大変失礼をいたしました。

以上です。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいまの町長のご説明を聞きますと、よくわかるのですけれども、実際当初予算組むときにかなり額を下げているのかなと。なぜかといいますと、配当割交付金の場合には平成25年度の実績見ますと、1,176万円から出ているわけです。新年度予算が400万円なのです。約800万円からのギャップがあると。それから、5款株式等譲渡所得割交付金ですけれども、これが実績見ますと1,861万5,000円が決算で出ているのです。年度当初の予算が100万円です。計上しているわけです。

それから、私は先ほど地方交付税の関係を確認したような気がしたのですけれども、町長の答弁は違ったのですけれども、地方交付税については、平成25年度の決算が10億6,000万円、それで新年度予算が9億4,000万円と、差額で1億2,000万円からの差額が出ていると。予算を当然組み立てていく場合にはそういう見方も必要かなと思いますけれども、余りにも額の差が大きいので、やはり前年度見習いの予算の編成ではなくて、ある程度その年に合ったそういう実績を踏まえた中の予算の組み立てをして執行していただきたいと思います。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、地方交付税の関係でありますけれども、地方交付税についてはいわゆるその

町の年度における基準財政需要額、必要とする額ということがあるわけですが、その金額をもとといたしまして基準財政収入額を見込み、その差について地方交付税が交付されるということでもあります。なぜ当初予算の中からということのお尋ねですが、これらについては当初から予算を組む段階で前年度実績で組むということについて、そのとおり歳入が見込めればよろしいのですが、その結果、歳入の欠陥を起こしてしまうということの嫌いもあるわけです。したがって、査定時において前年度実績より減にして、いわゆる健全な事業執行を行っていくということになるわけであり、しかし、議員がお尋ねされたように、そういった向きも十分考えられますので、できるだけ近似値の数字をもって予算の積算に当たっていきたく、そんなふうに思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 地方交付税の場合には、十二分その辺は理解できるのですが、4款配当割交付金、それと5款株式等譲渡所得割交付金ですが、これらについては余りにも前年度主義によって当初予算の見積もりが低いのではないかなと、この辺についてはもう少し検討する余地はあるのかなと思っておりますので、ぜひ新年度についてはできる限り実績を参考にした中の予算計上をしていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 次に進みます。

歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では66ページから149ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ページ数が101ページ、これはさきの本会議の中でもちょっと触れさせていただきましたが、邑楽町についてはこのマイナンバー制度、これが条例としてさきの議会の中で決定をされたわけですが、今このマイナンバー制度がいろいろ消費税の還付の問題とかということに絡んで取り沙汰されている中で、非常に国民、住民の中からこれがどんどん明らかになるにつれて、非常に不安感が出ているということが報道もされているわけですが、こういう中で、邑楽町の中でも膨大な税金をつぎ込んでこの導入事業に対してのことをやっていくという中で、こういう予算が組まれているわけですが、その場合にこれがこれから実際に施行されていくのは、これからのわけですが、来月から各住民に対して通知カードが発送されると、そして来年の1月からこれが施行されていくという日程になっているわけですが、この点につきましてさきの本会議の中でお聞きをしたわけですが、改めてこの問題についての町

長の見解と、そしてこれからこれが行われたときのもし何かこれが漏えいするとか何かいったときの責任とこの対策についての考え方が具体的に今持っておられるのか、あればそれをお話をさせていただければと思います。

以上です。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 マイナンバー制度を施行するに当たって、町費が大変かかるのではないかというお尋ねであります。これについては、国の制度での導入ということになりますので、そういった経費全て来るということについてはちょっと承知しておりませんが、補助等の金額で納入されるものであろうと、そのように思っております。

それから、その制度が発足した当時のこれからの町の考え方ということではありますが、当然これが進んでいきますと、そのマイナンバー制度が一つの基準という形で、現在でも消費税の2%分についてそういったことのご議論がされているようではありますが、そういうことを考えますと、この国の制度について十分町民の皆さんにご理解をいただいて進めていくということに考えていかなければというふうに思っております。

それから、個人情報の問題でもありますから、セキュリティーの管理というのは徹底をして、そういったことが漏えいがないようにこれはしていかなければなりません。したがって、関係する課が複数課にわたっておりますので、特にセキュリティーの問題については、企画課のほうでその対応しているわけではありますが、漏えいがないように十分注意してこの制度を進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 決算書の87ページになろうかと思いますが、まちづくり事業の中の第六次総合計画策定業務委託料ということで459万円ということ。この業務内容はこういった業務内容になっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

平成28年度を初年度といたします10カ年の邑楽町第六次総合計画策定に伴います業務委託料でございます。業務内容につきましては、10カ年の基本構想、そして平成28年度から平成32年度まで、いわゆる5カ年前期を基本といたしました基本計画前期の策定業務でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 459万円という金額ですけれども、今課長から伺った業務内容が、職員のレベルでできるものなのか、またできないものなのか。できないから委託したということであろうかと思っておりますけれども、その対応というのは町長、どう考えているのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 総合計画につきましては、町民の皆さんが持っているいろいろな要望ですとか、それから考え方ということを受けまして、具体的には2,000人の皆さんからアンケート調査等も徴しまして、そういった課題等について担当のほうで集約し、取りまとめているということです。これがやはり将来的なものということがありますので、町のことを承知している職員がやれば一番よろしいわけですが、その策定業務が大変多岐にわたるということで委託をしているという部分もあります。議員が言われますように、できるものは、できるものはいいますか、できるだけ職員がそれにかかわって、そしてトータル的なことについて業者に委託したというふうなこともありますので、今後この計画作業というのは総合計画にかかわらず、大変高齢者の問題、障害者の問題等々あるわけですので、十分ご質問の内容を今後生かしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今町長おっしゃられたように、この総合計画というのは町の将来像を描くということで、非常にこれは重要な作業ということです。当然町内に在住している方、すなわち職員はじめいろいろな機関の代表者等おりますけれども、そういった方が邑楽町の現状というのを一番よくわかっているわけでごさいます、その人たちが中心になって検討した内容が活かされて、十分に活かされたその計画策定であれば、私は結構な話だと思えます。ですから、業者に委託することが悪いということではありませんが、当然そのメリット、デメリット、その点十分に精査した上で対応していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 次に進みます。

第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では148ページから187ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 決算書153ページの衛生費、2目予防費、13節委託料についてお尋ねをしたいと思いますのですが、今回不用額が1,016万5,738円と、大変大きい額が出ているのですけれども、なぜこのような不用額が出たのかお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 お答えを申し上げます。

この委託料、予防費での委託料につきましては、予防接種事業等の委託、町内外のお医者さん方

にやっただけの定期予防接種委託料が主なものということになりますけれども、予定していた予防接種を受ける対象の方よりも受けていただいた方が若干少なかったということで、こういうような残があったということがございます。ただ、3月での補正予算もということも考えられるわけでございますけれども、何分にも補正予算自体を定めるのが1月ぐらいにはまとめなくてはならないということで、推計でやるものですから、こういう形で残が出てしまうということがございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいまの課長の答弁を聞きますと、事業は実施されたというような解釈を私も受けました。金額が大きかったものですから、確認したのですけれども、今後とも町民の健康管理ということでぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 次に進みます。

第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では186ページから219ページまでとなります。

質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 なければ、次に進みます。

第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では218ページから325ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 認定第1号 平成26年度一般会計決算認定について反対の立場から討論を行います。

一般会計に当たっては、個々にとってみればまだまだ不十分とはいいながら、少子化対策等一定

の評価もいたしますが、この一般会計の中にはマイナンバー制度関連の予算が実に2,992万2,000円という膨大な税金が組み込まれています。このマイナンバー制度は、来月10月より各人宛てに番号通知カードが送られてきます。この制度は、行政の効率化、国民の利便性、公平公正社会の実現が言われておりますが、制度の運用が始まっていないので、町民への影響はどれほどのものかまだわかりません。

去る9月15日付の世論調査でも、期待するは34%、期待しないの57%を下回りました。個人情報が入った番号で管理されることに抵抗感が大いにある33%、ある程度ある38%と合わせて7割が拒否反応を示しております。私たち一人一人の情報が全て丸裸にされ、情報が漏れたらプライバシーの侵害や成り済まし犯罪を常態化させることとなります。政府は対策をとっているといいますが、人間がつくり、運用する以上、100%安全はあり得ません。個人情報の流出や悪用の危険は明らかであります。

よって、私はこのような法案に私たちの税金が使われることに反対をいたします。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに討論ございますか。

坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 認定第1号 平成26年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論をさせていただきます。

歳入においては、前年度決算額と比較して8億5,216万円の増となっております。繰入金、繰越金、県支出金等が増加した一方、国庫支出金、自動車取得税交付金が減少しました。町税収入は前年度より6,629万円増となりましたが、決算規模の拡大で歳入総額に占める構成比は、前年度より3.2%減の39.7%となっております。

歳出においては、昨年度と比較しまして10億9,736万円の増となっております。これは、学校費や各種基金積立額が増額したことによります。このような中で、長柄幼稚園改築工事、高島幼稚園改築工事、長柄小学校水泳プール改築工事、町道整備など社会資本整備事業を積極的に取り組んできました。

平成26年度においては、堅実な財政運営が行われておりますが、今後とも少子化と人口減少に対応した施策に加え、町民が夢や希望を持って暮らせる町づくりを目指した集中投資も検討していただき、さらなる行政運営の効率化と行政サービスの充実に努力されるようお願いし、賛成討論いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成26年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第2 認定第2号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○田部井健二議長 日程第2、認定第2号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 認定第2号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成討論を行います。

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の病気、けが、出産及び死亡などに関し、必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。

本町における平成26年度末の加入世帯数は4,405世帯であり、総世帯数に占める加入率は45.1%となっております。被保険者は8,192人で、総人口に占める加入率は30.3%となっております。

平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、歳入のうち国民健康保険税は前年度に比べ2.5%の減となっており、税負担の公平性を堅持するためにも、徴収の強化に努めることを要望いたします。特に徴収におきましては、負担が大きい小さいの問題ではなくて、やはりこれが徴収がおくれますと、非常に今後とも国民保険の制度自体が危うくなるようなことも考えられます。ぜひ徴収については徹底して行ってほしいというふうに思っております。

歳出については歳出総額の66.2%を占める保険給付費は、前年度比0.9%の増となっており、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。今後も医療費の抑制に向けて、保健事業の充実と健康増進対策などに取り組んでいただくことを期待し、本認定に賛成をいたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第3号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について

○田部井健二議長 日程第3、認定第3号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第4号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定について

○田部井健二議長 日程第4、認定第4号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に

ついてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 介護保険歳入歳出決算書2ページ、一般会計からの繰入金ということで2億7,102万5,000円、基金から1,000円という数字が出ております。ご承知のように介護保険は今年度大幅な値上げがされました。かなりの住民の中からこの値上げについて大変だという声が聞こえてくるわけですが、加えていわゆるこの世代の特に高齢者につきましては、年金の毎年の削減、こういってなかなか生活をするということについての不安感というものがかなり強いものがあるわけですね。こういうことについて確かに今の財政状況からいっても、基金の中身から見ても、大変なことは十分私もわかるわけですが、こういう現状を見たときに、やはり健康保険組合もそうなのですが、介護保険の場合もある程度もう少し一般財源あるいは基金の繰り入れということを考えてもいいのではないかというふうに思うわけです。その点について町長の見解をお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 介護保険の保険制度について、この保険料の引き上げも基準額4,900円から500円アップの5,400円ということに改定がされました。町のほうでも高齢者の保健福祉計画に基づいての推計値ということでもありまして、そういう点では介護サービスを受ける方々がふえているということもありますが、しかし議員がご指摘されますように、特別徴収をされます年金受給者等については、年金額が減少傾向にあるということは承知をいたしております。

さて、そこで一般会計の繰り入れをもう少し増額したらどうかということでもあります。これにつきましては、その必要に応じてということではありますが、介護サービスに当たる部分は保険料のほうで全て充当しておりまして、職員の人件費等について一般会計の繰り入れということの一つの運営をしているわけでもあります。したがって、これらについて増額ということについては、当然これから十分検討していかなければならないと思いますが、現状ではその制度の運営に見合った中で、運営を見据えた中で検討させていただくということにしていきたいと、このように思います。

それから、基金からの繰り入れということではありますが、この基金についてもその介護保険料を徴した中で介護サービスとのバランスの中で剰余金が出た場合に基金のほうへ積み立てるということになっておりますので、そういったことの金額が少ないということは、実績の中では保険料とサービスの部分が拮抗していたということでもあります。これからも十分介護サービスを充実しつつ、効率的なこの介護保険制度の運営をしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 もちろんこれお金のかかることですからなのですが、その財源をどこから持

ってくるかということだと思います。1つには、今その町の当初予算の使い道、どこにどれだけのお金を充当していくかというバランスの内容にもよると思うのですが、1つには、これはさきの本会議の一般質問の中でも同僚議員の質問に対して町長は、今あるところの財政調整基金、これを今までみたいな積み上げをするのではなくて、ある一定の法的に決められた2分の1、これはやるにしても、そのほかの基金はできるだけ町民に返していくのだというような答弁をされたと思います。そういう点からするならば、この財政調整基金をもう少しそういう形の中で有効に使っていくという考え方があっていいのではないかというふうに思います。ただ、呂楽町議会においては、今この財政調整基金を取り崩すということは基金の内容からいっても、いろいろ問題もあるわけなのですが、1つには今条例でもって議会の承認がなければ使えないということが1つあります。私は、これは個人的な見解ですが、基本的にそういう縛りがあっていいものかどうかというのは、私が常に悩むところでございます。そういう点ではこの基金のあり方というものを根本的にもう少し考えていく必要もあるのではないかという中で、この基金を取り崩してそういうところに使うという考えはございませんか。最後にお聞きをしておきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 基金の利用については、歳入の不足が生じたときあるいは災害等の事案が発生したときにということの活用ということになっております。したがって、その基金の取り崩しについては、今議員のほうからもご指摘がありましたけれども、やはり行政サービスを行っていく上での必要性、これは十分ご理解をいただく中で、議員の皆さんと相談しながらこの基金取り崩し、有効に活用していきたいということについては同感でございますので、今後とも指導いただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 認定第4号 平成26年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成討論を行います。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度として、平成12年4月にスタートして以来15年が経過しました。

第5期介護保険事業計画の最終年となった平成26年度の決算は、歳入が対前年比2.1%増、歳出が対前年比1.6%増となっており、歳出は初めて17億円を超えました。

急激な高齢化により、要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者などが着実にふえ、介護サービスの利用も年々増加しており、今後も厳しい財政運営が続くものと思われま

す。平成26年度の地域支援事業については、地域包括支援センターを中心に介護予防に力を入れた取り組みを行っております。評価をすることができます。今後もさらに地域に密着した介護サービスの充実が求められております。地域包括ケアシステムの構築とともに介護予防事業の重点化を図りつつ、事業の健全な運営はもとより、制度の維持、発展のためにより利用者等のニーズに合った介護サービスを提供していただくことを要望し、本認定に賛成いたします。よろしくお願

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決しま

す。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第5号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○田部井健二議長 日程第5、認定第5号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 認定第5号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい
ての賛成討論を行います。

平成26年度においても下水道工事は順調に整備が進められ、供用開始区域も152ヘクタールと拡
大されました。公共下水道に対する関係者のご理解のもと、排水設備接続も63.3%と順調に進めら

れております。今後も下水道工事の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待をしております。

厳しい財政状況下でもあり、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望に応えられるよう効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成します。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成26年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第6号 平成26年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○田部井健二議長 日程第6、認定第6号 平成26年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 1点お伺いをいたします。

今まで本会議で可決されました1号から5号議案までについても、かなりの分野で滞納金、未徴収金が発生しております。この学校給食についても未徴収が17万6,360円ほど発生をしております。

この未徴収については、ほかの町税ですとか国保税と同じように扱っていいのかなのか、教育長にお伺いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 お答えします。

そのようには扱わないということでご承知ください。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 もう一点重ねてお伺いします。

そうすると、ほかの町税とは別個に扱うと、あるいはほかの税金なり負担金なりとは別個に扱うということでしたけれども、では具体的にほかの町税なり国保税なり、この間総務教育常任委員会

で質問したときには、臨時の徴収員が1名おり、そちらでいろんな幅広く未収入の税収を上げているというふうなことでしたけれども、では学校給食についてはどのような方法で未収金を回収するのか。というのは、学校現場の教職員は大変多忙な業務を抱えておりまして、クラス担任等がこの未収金の解決をするということになると、また負担が大きくなっていくというふうに思われます。したがって、ほかの税収と別個にするということであれば、どのようにしていくのか、お伺いをいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 現在のところ1世帯で兄弟3人が未納の状態ということです。そこで話し合いをしまして、徴収員というのは置かないのですけれども、子供の教育ですので、まず学校と相談しまして、管理職等が親と話し合いをしまして、そして少しずつですけれども、届けてもらっています。児童手当が出るときに、そこで一緒にいただいてもいいですかということでもありました。それでもなかなか学校のほうでも忙しいということで、親のほうの姿勢が非常に悪い場合には、給食センターのほうの所長が行ってお話をするということでもありました。そのようなことで、子供の教育ということがありますので、学校関係、また給食センターのほうで徴収を行って、できるだけ滞納者なしということで、もう一頑張りですので、頑張っていきたいと思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 というのは、高崎市のほうではこの未収を裁判によってやるというふうなこともなされておりまして、全国の各自治体では給食費の未納がかなりふえている。また、かなり蓄積をしておるといふようなことも大変危惧されます。今お話があったように、学校の職員及び管理職等が収納に当たるということでした。それから、教育委員会管轄の給食センターも収納に当たるということでしたけれども、なかなか学校現場は非常に多忙をきわめております。できるだけ給食についても学校現場の職員に手を煩わすようなことがないようにご配慮いただければありがたいというふうに思っております。

また、ほかの税収の徴収についても、なかなか大変だと思います。今までやった特別会計ですとか一般会計を見ると、徴収額、今ちょっと私計算しておりませんが、かなりの額に上ると。数千万円に上るのではないかというふうに思われます。ぜひこの辺の徴収についても今後とも税の公平感を出すために、徴収をきちんと行っていただきたいというふうに思いますし、学校給食についても同様に思っております。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

黒田重利議員。

〔1番 黒田重利議員登壇〕

○1番 黒田重利議員 認定第6号 平成26年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

学校給食は、児童生徒等に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校教育活動の一環として実施されています。

現在の学校給食センターは、平成23年8月より稼働を始め、衛生管理にすぐれ、学校給食安全基準を満たした施設として整備されています。学校給食の提供に当たっては、安全・安心でおいしい給食はもちろんのことですが、地産地消の推進や食材を選ぶときから、できるだけ多くの子供たちが食べられるよう、食材の原材料を見きわめながら選ぶなどの細やかな配慮を行っています。

今後とも学校給食の重要性を深く認識し、その目的と効果を十分発揮できる学校給食センターとして運営できるよう最善の努力を要望し、本認定に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成26年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第7 認定第7号 平成26年度呂楽町水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○田部井健二議長 日程第7、認定第7号 平成26年度呂楽町水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 認定第7号 平成26年度呂楽町水道事業会計決算認定及び利益の処分についての賛成討論を行います。

水は、多くの町民が毎日利用しており、水道事業は町民の健康に直接かかわるため、安全で安定した供給に努めることが重要であります。

平成26年度水道事業の収益的収支においては、給水人口及び節水意識の定着などにより給水量が年々減少しており、加入件数及び使用水量の減に伴い、収入は減となっております。しかしながら、経費の削減等経営努力に、純利益を1,169万円計上しております。

資本的収支では、配水圧力改善や老朽管の改修及び浄水施設の維持管理に積極的に取り組んだ結果、不足額が生じ、積立金等により補填を行い、効率的投資に努めた結果と認められます。

厳しい経済状況の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、経営改善にさらなる努力をされるよう要望し、本認定に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

平成26年度呂楽町水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第8 認定第8号 東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に伴う平成26年度東毛広域市町村圏振興整備組合歳入歳出決算認定について

○田部井健二議長 日程第8、認定第8号 東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に伴う平成26年度東毛広域市町村圏振興整備組合歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第8号 東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に伴う平成26年度東毛広域市町村圏振興整備組合歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、認定第8号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす18日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午前11時05分 散会〕